

令和6年度第5回立川市第3次発達支援計画策定検討委員会議事録

開催日時 令和7年1月9日（木曜日）午後6時～午後8時

開催場所 立川市役所 208・209会議室

出席者 [委員] 星山麻木、中山雅和、黒葛真理子、金子幹広、野口陽央、宮田章子、
杉山浩規、吉田志保里、木山美穂、小田部翔太、瓦田尚
[関係課長] 高橋周（教育支援課長）
[事務局] 矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、守屋雅章（子ども家庭支援センター長）、
白川昌子（子ども家庭支援センター発達支援係長）

配布資料

1. 審議会等の議事の要旨（要点）
2. 主な変更内容（平成6年12月12日以降）
3. 立川市第3次発達支援計画素案（案）
4. 今後の予定

会議録

1. 開会
2. 会議録の確認
3. 計画について

（委員長）いよいよ最終回なので、また皆さんと最終的な素案についても確認していきたいと思います。続きは事務局をお願いしてよろしいですか。よろしくお願いいたします。

（事務局）次第の3番、立川市第3次発達支援計画の素案の案についてでございます。

資料2につきましては、前回の委員会、昨年12月12日になりますけれども、それ以降に皆様のご意見を反映するような形で修正を加えたものを一覧表にしております。主な変更内容ということでお示しをしておりますが、主だったところだけ、改めてご説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目、No. 1、取組項目全体でございますけれども、こちらは、資料3のページでいいますと16、17ページをご覧ください。

資料3の16、17ページにつきましては、発達支援のための8つの機能ということで、それぞれぶら下りの取組項目のほうをお示ししておりますが、資料2に書いてございますとおり、これまで再掲が多くて非常に分かりづかったものを、いずれかの一番近い機能に振り分け、見やすいような形に編集をさせていただきました。

取組項目につきましては、18ページから34ページに、これまで皆様から議論いただきました取組項目を記載してございます。項目番号につきましては、これまでの委員会の中での関連性というか連続性を考えまして、同じ取組番号を振

っております。いきなり取組項目の6から、次、29に飛んでいたりすることもございますけれども、これまでの資料との突合ということでご理解いただければと思います。

また、担当課が、これまでは複数記載しておったところですが、他の自治体の計画等を見ますと、一番メインのところの担当課ということで、今回は編集をさせていただいているところでございます。

続きまして、資料2の2番、基本理念、14ページをご覧くださいと思います。基本理念につきましては、前回、委員のほうからも少し議論はというようなご意見もありまして、たたき台として、変更後として記載を改めてしたところでございます。これは事務局案ですので、後ほどご意見等いただければと考えております。

資料2の3番以降、基本的には前回皆様からご意見をいただいたものを反映した修正となっておりますが、5番目、取組項目19につきましては、これは数日前にメールでお送りしたものに反映されていなくて、最近ちょっと追加で修正を加えたものとして記載をしておりますが、ほかの取組項目の内容と比べて、少し文章がボリューミーといいますか、ほかとの取組項目とそろえるような形で文言整理をしております。これは、保育課とまだ調整はしていないので、場合によってはちょっとニュアンスが変わってくるよということであれば、元に戻るかなとは思いますが、現時点で事務局としては少しすっきりとした文言の内容に変えたいと考えております。

次のページNo. 6です。前回ご意見をいただきまして、変更後の下から3行なんですけれども、「相談者にとって利便性の高いワンストップの相談機能の構築に取り組む」ということで、少し具体的な目標のほうに修正をしたところでございます。これは、施設が新しくなるということで、より連携が図られてワンストップが可能になってくるかなということで、そういった表現のほうに変えてございます。

それからNo. 8、取組項目44ですけれども、少し修正したほうがいいかなと、内容、趣旨は変わらないんですけれども、特に前段の文章を整理しております。

次のページのNo. 12、取組項目でいうと68です。前回、コーディネートという、コーディネート力とか人材の育成が必要だということがいろいろと意見をいただいたところがございますけれども、変更後としましては、下から2行ですね、「研修システムの検討を進める」ということで、人材育成は大事だということで、具体的な取組として、その第1歩ではありますけれども、記載をしたところでございます。

No. 13取組項目新規、児童発達支援センターですけれども、変更前ご覧くださいますと、いろいろと機能が書かれていてなんですけど、先ほど申し上げたとおり、どこかの機能に位置づけたほうが分かりやすいということで、やはり相談機能であろうと。相談窓口の拠点ということで、相談機能に児童発達支援セン

ターは位置づけたいと考えまして、それに伴って、少し文言を、相談ということに変えてございます。

それから変更後ですけれども、下から5行目です。こちら意見が多かった保護者の理解の促進ですね、または支援拒否になってしまったりだとか、医療が中断してしまったりだとか、そういった保護者が一定数いらっしゃるというようなことが課題だという議論があったかと思しますので、ここに課題として追加で記載をしたところでございます。

最後、No. 14につきましては、ちょっと記載が漏れていたんですけれども、保育所等訪問支援につきましては新たな取組としてやっていきたいと考えておりまして、こちら新規で加えたところでございます。

次に資料3でございます。表紙をご覧くださいと思いますけれども、素案（案）としまして、まだ作成中の段階でございますけれども、本日完成のイメージといいますか、全体を通してこんな形になるということはお示ししたいなということで、机上に配付をしております。まだ作成途中ということで、事前にお送りできなくて大変申し訳ないのですが、本日机上のほうに配付をさせていただいております。

ここで改めて本日の最後のテーマですけれども、14ページ、先ほど基本理念のところを少し触れさせていただきましたが、基本理念、こちらでいいのかどうか、また、16、17ページの8つの機能に関しまして、前回少し議論できればなと思っていたんですけれども、残念ながら時間が足りなかったということで、基本理念と8つの機能、8つの機能は特に説明文が書かれているかと思うんですけれども、そこら辺のところでもしアップデートが必要だということであれば、ぜひご意見をいただいて、エッセンスとして取り入れていきたいと考えております。

（委員長）では、資料2のほうからいきましょうか。皆さん、特にご自分でご発言なさったところなど、変更していただいたところ、主だったところを説明していただきましたが、ご覧になって何か気になることありますか。

（A委員）取組項目の64は、この間議論があって、せつかく1か月以内に受診できるような体制ができているから継続という文言が必要ということで入れていただいて、それはすごくよかったなと思います。

ただ、少し学童まで広げた診察枠って考えると、これだと全く乳幼児に限定されているように思えるので、保護者の支援を求める気持ちが消失し、支援につながらない子どもも少なからず存在することが考えられる、このため、早期に受診できるようというふうに書けば、子どもにかかるので、乳幼児じゃなく子どもというふうに入れておいていただければ、少し生きるかなと感じました。以上です。

（委員長）乳幼児ではなくて子どもということで広げていただきました。

私は、12番の研修システムの検討を入れていただいてよかったなと思います。

れども、ほかは皆さん、特にご自身のおっしゃったことなど大丈夫ですか。また気になったことありましたら、戻っても構いませんので、資料3と見て、行きつ戻りつというところもあると思いますので、特に思いつかないようでしたら、ちょっと資料3のほうにいきたいと思います。

そして、いよいよ出てきたんですけれども、この第3次発達支援計画の中で、まず、少し今日話していただきたいっておっしゃったのが、14ページですね、1の基本理念というところで、この基本理念のところについて、まずちょっと集中的に皆さんのご意見、ご感想を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか、原案ということではいただいています。

メインのところは、この発達支援のための8つの機能というところで、大分すっきりまとめていただきました。14ページ、15ページのところから、メイン16、17になりますけれども、ここはご意見があるかなと思いますので、併せて見ていただきまして、どちらからでも結構です。

(A委員) 5番の就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携は、児童発達支援センターじゃないですかね。違いますか。

(委員長) 1の話ですよ。1の相談機能の。

(A委員) 1の5番。

(事務局) すみません、修正漏れでございます。おっしゃるとおり、児童発達支援センターです。具体的には、19ページのほうの個別のところでは直っていますけれども、申し訳ございません。

(委員長) 事務局の方は、確かめておきたいような項目はありますか。

(事務局) 今日、資料3につきまして初めてお示しするものでございますので、文字ばかり多くてご意見も出にくい部分はあるかと思いますが、若干補足をさせていただければと思います。

まず、第2次発達支援計画につきましては、再掲が多いと先ほど申し上げた部分と、同じような取組項目が多岐にわたってあって、その辺も整理をさせていただきたいということで進めてまいりました。第2次は68の取組項目がありましたが、今回は合体させられるところは合体して、8つ減らして56の取組項目にしております。

それと、いずれかのところの機能にぶら下がるような形を取っておりますので、若干見やすいのかなとは思いますが、ただ、委員さんの中には、この機能じゃなくて、ぶら下がりはこちらだよとかねとか、そういったご意見もあるかと思うんですけれども。

例えば、児童発達支援センターどこに入れようかってすごく悩んで相談機能に入れたんですけれども、結構ほかにもいろいろと絡んでくるなという項目が複数ありまして、その中で事務局のほうで一定の判断の中でこういうふうに割り振りをさせていただいたというのが、説明として不足していたと思います、申し訳ございません。

あと、せっかくですので、全体の構成というところでは、改めてお目通しいただければと思うんですけども、1ページ目につきましては、計画の策定に当たってということで、現在の形に上書き修正を全体的にしております。

第2章は4ページなんですけれども、こちらデータを新しく上書きをしているという状況でございます。

それから、第3章は9ページです。第2次発達支援計画の取組・成果と課題ということで、こちらは第2次の現計画の取組の成果と、まだまだ課題があるといったようなことを、記載を上書きしております。

それから、新規のページとしましては、13ページです。児童発達支援センターは、今回の計画では1つの大きな目玉といったところでは、1ページを使いまして、主な取組、成果、こちらは第2次のところで、あくまでも設置する計画、目標を立てていたんですけども、ここで達成ができたということで、この章のほうに記載をしたところでございます。加えて、児童発達支援センターとはということで、主な取組4つ、相談事業、療育事業、家族支援、地域支援、ほぼ国が示すメニューではあるんですけども、若干立川市オリジナルの要素を加えてこちらに記載をしたところでございます。

あと、非常に分かりづらいと悩ませてしまいました、子育て支援・保健センターとの関係性ですけども、下にパース図が書いてあります、新しい子育て支援・保健センターを建設中ございまして、5月にオープンする予定です。この施設の中に、機能として児童発達支援センターを設置するということで、愛称は「はぐくるりん」という施設の中にこの機能を設けるということで記載しております。

また中段下、組織イメージ図ですけども、児童発達支援センターを真ん中に、新たに子ども家庭センターというセンターの機能と、教育支援課との途切れ・すき間のない連携、支援ということを掲げて進めていきたいと。また健康推進課も入りまして、休日診療ですとか乳幼児健診だとかもやる、健診機能ですね、それから災害時には医療救護対策本部を設置するとなっております。

それから、取組項目は飛ばしまして、資料編として巻末のほうに、35ページ、後ろの資料としましては、策定経過や委員構成ですとか、もしお名前とか間違っているとかありましたら、おっしゃっていただければと思いますが、この辺はまだ作成途中です。特に最後の用語解説のところは、もう少しブラッシュアップをする必要があるかなと考えていますけれども、あくまでも現段階のイメージということでご理解いただければと思います。補足の説明は以上となります。

(委員長) 補足説明を伺っている間に、何かご意見があるかもしれませんが、いかがでしょうか。先ほどのところ、資料戻っていただいても構わないかなと思いますし、資料2と3、通してでも構いません、気になるところがあれば、全体を通した感想やご意見でも構いません。

皆さんが考えている間に、私の個人的興味なんですけれども、第4次特別支援教育の実施計画って、何かつながりとか、立川の特別支援ってどうなっているんですかね。ちょっとポイントを教えていただけると。

(関係課) 特別支援教育実施計画については、第4次ということで、先だっの12月に計画の素案を取りまとめたところでございます。ポイントとしては、基本理念としては、第3次のときのつながりを大切にした特別支援教育の推進といったところをテーマとして引継ぎをしながら、第4次の計画、素案を策定したところとなっております。

ポイントとしては、以上になります。

(事務局) 今、子ども未来センターというところで、同じフロアで私の子ども家庭支援センターと教育支援課と一緒にっております。物理的に距離が離れていると連携が取りづらいというのはあるんですけれども、同じフロアですから、今日も就学支援の部会をしているとか、発達の係から就学相談につないだりだとか、顔の見える関係で、どうしても計画は縦割りではあるんですけれども、日頃の連携からは意識して取り組んでいるという状況でございます。

(委員長) 子どもたちは、ここのつながりのところね、見えにくくなるんですけれども、一番不安なところかなと思ひまして、ありがとうございました。

(B委員) 取りあえず、1ページ目、言葉のことですけれども、「平成28年8月には、障害者基本法の一部が」と進んでいるところが、「改正され、支援などが求められていることがあげられ、発達障害者の定義については」云々とあるんですが、これは好みの問題だとは思ひんです。何かちょっとくどいというか、支援などが求められるとともに、発達障害者の定義についてはと、少しその辺の文言の部分を、もう少しシンプルにされてもいいのかなというふうに思ひます。これは私のあくまでも意見です。

あと、何回か前のところでも、センターだらけという話をしました。どうしても、これは仕方がない部分と思ひますが、初めてというか、これを市民の方が見たときに、いろんなセンターがあるけれども、どれがどんなってならないように、建物としてついているセンターと、組織としてのセンターがあるじゃないですか。そこが、やっぱりもう少し分かるような、例えば図示ですかね、ページめくって2ページ、2節のおしまいに、「令和7年6月、本市初となる児童発達支援センターを複合施設である立川市子育て支援・保健センターに設置し、同施設内の子ども家庭センターと連携して」って、やっぱりセンター3つあるけれどもというところを、ここでもなくてもいいんですけれども、後ろのところにもちょっと図はあったと思ひんですが、例えば、建物としてだったら地図を少し入れるとか。というのは、隣に子ども未来センターもある、場所的に。だから、どっちなのみたいにならないように、そういった部分の物理的な建物としてのそういう図示と、それから組織としてのイメージで、こうぶら下がっているみたいとか、何かイメージできるような形がここに、13ページのあたりとか

にあると、実際にこれを読んだ方とか、今後それを基にしていろんな案内とかつくっていくと分かりやすいのではないのかなと。ここはちょっともんでもらったほうが、より市民に理解されるのではないかと思いました。

(委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおりでございますので、何とか工夫して、分かりやすい形にできればいいなと思っております。ありがとうございます。

(委員長) 私なんて、いまだに何のことかさっぱり分からない。建物と組織とセンターがいっぱいという感じ。初めての方に分かりやすいようにお願いしますということでした。

(C委員) たくさん、読んでいだけで、まだ読み切っていない感じなんですけれども、基本理念の修正の事務局案考えていただいてありがとうございます。新旧を比較すると、ライフステージというワードとか、あと子ども支援というワードが成長支援になっているとかがあると思うんですけれども、何かもう少し、どういうコンセプトでつくった文章かというのを教えていただいてもいいですか。

(事務局) 現計画の第2次計画ですけれども、実は基本理念ということと、あとシステムという表現をしていて、混在しておりまして、本市が目指す発達支援システムで、機能、基本理念ですね、どっちなのというところは整理をしたいと考えていたところですよ。

理念ですと、目指しますというのは何か変だなと。以前ご発言いただいたとおりで、理念であれば、もう少し概念といいますか、そういった意味では、向かうべき方向性を示しつつ推進するというような結びのほうがいいのかなと。前回、委員からその先にあるものが大切なんじゃないかというような趣旨の発言いただいて、どっちを文章の前にしたほうがいいのか、後ろにしたほうがいいのか、推進をしてこうなりたい、こう目指していきますなのか、ちょっと逆なんですけれども、今回お示ししたのは、目標を先に、全ての子どもが地域で安心して過ごしていけるという、そこに向かって計画を推進していくという形の理念のほうが収まりがいいかなと思って、たたき台としてお示しをしたところでございます。

(C委員) ありがとうございます。推進という形で、とてもいい宣言かなと思いました。1か所だけ確認したいのが、中ポツが2つありますよね。この中ポツの連続によって、この中ポツがどこにかかっているものなのか、「途切れ」と「すき間」が対等で、「成長」と「発達」が対等ということですか、これは。途切れとすき間のない成長支援、発達支援を目指すということですか。

後半の点がちょっと、成長支援って言いますかねっていうのがちょっと。成長というワードをどうしても入れたいのならば別だと思うんですけれども、発達支援の理念ということであれば、途切れ・すき間のない発達支援を推進しますでもいいのかなという気もしました。

(事務局) 皆様のご意見聞いて、もっともだなと新たに気づくところが多くて、ぜひこ

の場で皆さんの、委員さんの意見でそうだ、ということであれば、直したほうが良いかと、個人的に思っておりますので、皆様のご意見聞かせていただければと思います。

(A 委員) 医療的には、成長というのは身体の成長、内臓の成長を指し、それから発達のは心の成長を指すので、推進をするということにかかるとすると、成長は抜いたほうが良いように思います。成長に対しては、機能自体を推進することはなかなか難しいので、発達がよろしいかと思えます。

(委員長) ありがとうございます。では、ほかの機能のところは、みんな成長・療育となっているけれども、その辺との関係性はいいのかな。

(A 委員) 2番、8つの機能のところの成長というのを、発達・療育機能になるのかなと、思われました。

(委員長) ということで、全部直さなきゃいけなくなったということで。でも、そうだと思いますよ、私も。先生がおっしゃるとおりで、ちょっと抵抗あるなと思ったんですけれども。もし直すのだったら、全部一斉に直したほうがいいのかも说不定ですね。

(B 委員) 私もこの、もともと発達支援計画って書いているところに、成長が頭に入ってくると、やっぱり違うのかなと。発達支援を目指す、推進しますって形のほうが、すっきりはしているのかなと思いますし、恐らく今、医療的な部分とかの言葉の意味もあるし、今、こっそりスマホ辞書で調べて、成長とか発達って何だろうと考えながら、皆さんが、市民の方が成長と聞いて何て考えるかなとか、発達と考えるときには、発達支援であれば、そのほうがいいのかなと。あと、ライフステージってある、一般的かもしれないんですが、あまり横文字使わないほうがいいのかな。一方で、下に書いてあるコーディネートみたいなのも、ある意味それ以外に訳しようがないところもあるので、何かその部分は、堅苦しく四字熟語とかにしようとか、そういう意味ではないですけども、書き方がないのかなと思います。子どもの成長に応じた途切れ・すき間のない発達支援ですとか。ただ、そうするとまたちょっと違っちゃうというような皆さんのご意見あれば当然と思うんですけども、ちょっとその辺を含めて、まだブラッシュアップする余地はあるのかなと、私も思いました。

(A 委員) ライフステージというのは、もう日本人の中で割とイメージが付きやすい言葉ではあるので、あんまり日本語に直してしまうと、かえってわからなくなるのではないかと感じます。ライフステージという言葉は子どもの成長のエポック、エポックということを指しているんで、就学、それから卒業、新しく学校変わるといって、イメージが湧くんですね、私はこのまま置いておいていただければというふうに感じました。

(委員長) ありがとうございます。どうですか、皆さんも。

(D 委員) このポツって要るんでしょうか。何か子どものライフステージに応じては途切れやすき間のない発達支援を推進しますとしたほうが、すっきりするような気

もするんですけれども、何かこだわってつけていらっしゃる、ここを分けたいからつけていらっしゃるのかどうか分かんないんですけれども。

(事務局) こだわっているわけじゃないんですけれども、伝統的にこのワードが市としてよく使うワードでございまして。

(委員長) そこで伝統を壊しちゃいけないんですか。

(事務局) 「途切れ・すき間」について補足します。立川市では以前、「途切れ」と「すき間」それぞれを検討する庁内会議が別々にあり、「途切れ」のほうは“幼・保・小の連携”のようにタテの連携について話していて、「すき間」のほうは虐待等の関係機関同士のすき間を面的な意味で埋めていくイメージで検討していました。それが、虐待による死亡事例が市内で起きたことをきっかけとして、いろいろな部署がそれぞれタテだ、ヨコだと言っている場合じゃなくて、タテもヨコもとんどんつながりながらオール立川で統括しようということで、もともと2つあったものを1つにしたので、「途切れ・すき間」というので中黒でつないだという、そんな経過です。こだわりということではないんですが、そのときに、「や」でつながぐという意見も案として出たんですけれども、そうすると、ひらがなで「やすき」みたいなふうになるので、ただ見にくさを考えて、黒丸だったという経過です。特段こだわりということではないです。

(委員長) ありがとうございます。理由を聞くと、なるほどという感じですね。このまま残したほうがよさそうですね。ライフステージもどうなんですかね。さっきの成長のところだけ変えるでよろしいのですかね、総合してね。

(C委員) 成長というのはということを考えたときに、8つの機能の2番に成長・療育機能というのがあるって考えていたら、ここも丸ごと成長というのは別になくても、療育といったらそういうものだとか分かるような気がしたんですけれども。

ただ、2の成長・療育機能の説明の中に、「成長に応じた支援をしたり」と書いてあるので、ここの言い方を多分検討すればいいんだと思いますけれども、これは、やっぱり発達段階とかいう言い方になるといいのか、ただ、発達段階というところとちょっとまた違うのかな。ここを、せっかくだから、今検討できたらいいんじゃないかと思いました。

16ページ、8つの機能の説明文がありますよね。ここの2番に「成長・療育機能」とあって、例えば、これをもう療育機能と言うとしたら、タイトルは療育機能でもいいような気がしますけれども、説明文の中に「成長・療育機能には」、これを例えば「療育機能には」にして、「すべての子どもの成長に応じた支援をしたり」という、ここの「成長に応じた」というのを言い換えれば、2番のタイトルの成長というのを削除できるのかなということです。

(A委員) 療育だけですと、障害ありきに対する療育になり、その周辺群ということを救えないと思うんです。成長をなしにするのであれば、発達・療育機能になると思います。療育機能だけですと、取組の21、66、20とか、そういったところとは、整合性がなくなると思います。

- (委員長) ありがとうございます。ということで、成長という文言を発達に変えるという、こういうご提案で、全部変えるなら変えなきゃいけないんですけども、いかが。大丈夫そうですかね。変えるということでもいいですか。ほかに何かありますか。
- (A委員) ただ、その成長という言葉が、医療的に使う成長と一般的に捉える成長って、またちょっと違って、成長そのものが、成長プラス発達を含むというイメージだと思うんですね、一般の方にとっては成長でもおかしくはないけれども、意味合いとすれば、できたら発達支援とか、発達にかかるんだろうと思うので、タイトルだけ変えていただいて、発達・療育機能には、全ての子どもの成長に応じたというのは全然おかしくないと思うので事務局に任せるのはいかがでしょうか。
- (委員長) これ、よく大学で試験問題に出しているやつ。微妙なんですよ、包括的に使うときもあるし、今みたいに分けて使うときもあるので、事務局の方にご一任するということで。タイトルのところは、本当は発達のほうがいいかもしれない。一つ一つの使い方はご検討いただいてお願いしたいと思います。
- (B委員) 一番最後、43ページの後づけですね。発行、立川市で書いてありますけれども、これは錦町3-3-6でいいんですか。立川市と書くのだったら、泉町1156-9じゃなくて。責任部署の住所を入れるのであればこれでもいいんでしょうけれども。
- (事務局) ありがとうございます。そこは気づかなかったのですが、ただ、整理をさせていただきますと、私どもは立川市の一員であって、児童発達支援センターの所在地としましては、錦町3-3-6という整理で考えております。
- (B委員) 整合性の部分ですので、お任せいたします。
- (委員長) 細かいところまでありがとうございます。
- (A委員) 7番のコーディネート機能の33ページですが、コーディネート機能の頭の説明の文で、最後の1行で、「市では、職員のコーディネート力や組織力向上のために研修等を行っています。」という文言があるんですが、唐突な感じで、すでに68番に入っているわけですが、市では職員のコーディネート力や組織力向上のための研修も行うとか、人材の育成も行います、という感じで、つながったほうがいいかなとおもいます。それか、なしでもいいかもしれない。
- (事務局) 削ってもいい部分というのは、ひょっとしたら取組項目に位置づけるべきもので、ここの機能の説明としてはあんまり適さないのかなと感じました。
- (委員長) 34ページの68のコーディネート力を持った人材の育成の、誰がというのが、多分職員ですけども。17ページのところは、職員のコーディネート力と書いてあるんですけども、34ページになる職員がなくなっちゃって、何だか。
- (事務局) ありがとうございます。そこは少し足したほうがいいと、思っております。似たようなもので67がありまして、67と68の違いなんですけれども、67は児童発達支援センターの職員ですね、68は地域におけるいろんな人材の方々に対す

る育成というか、そういったことを記載しておりますので、もう少し分かりやすいような形で補記できればと思いました。

(委員長) ありがとうございます。曖昧に書いておくと、何となくいい感じするんだけど、結局誰なのということになり、誰対象の研修か分かりにくいので、もう少し分かりやすく書いたほうがよさそうと思いました。

それと同じように並列に、16ページの4番の家庭支援機能を見ると、最後の市では何たらかんたら行っていますというのは多分要らなくて、その中段から、子育てや発達に関する知識、技術を伝えていくとともに気持ちを支えるための支援をする役割を担っていますとか、担いますとかというふうに書いたらいかがでしょうか。それで、あと削除みたいな。

ほかの2番とか3番も具体的なことは書いてありますけれども、4番に関しては、サポートファイルとか、いろんな具体的に並列されているので、その最後の3つぐらいをあげないほうが、2つぐらいあげないほうが、何かすっきりするような気がしました。

(事務局) 全体見渡す中で、おっしゃっていただいたところは、ほかにもひょっとしたらあるかと思うしますので、今一度点検する中で、整合性を図っていきたいと思います。

(E 委員) 8番の理解啓発機能の取組項目43番で、発達支援に関する講座というのがあるかと思うんですけども、内容を読んでいると、これ自体が指しているものというのは、そもそも発達支援の講座となると、どちらかというと、私は家庭支援機能の中に入っていくようなものをイメージしていくんですけども、理解啓発のためというというのはちょっとニュアンスが違うのかなというふうに感じまして、多分、この発達支援に関する講座自体は、ほかの項目にもまたがりそうなものがある中で、何となくここに書いてしまうのであれば、ちょっと支援というよりは、もう少し理解を促進するための講座といいますか、そういった内容に変えられるといいのかなと思っていて、逆に家庭支援機能の中には、発達支援に関する講座という文言があるんですけども、講座自体のことはこの取組項目の中に入っていないのは、ちょっと整合性がないのかなとは感じたんですけども、いかがでしょうか。

(委員長) ありがとうございます。対象がもっと、8の理解啓発のほうは市民に向けて、一般のという意味なんですね。市民に対する理解啓発の講座及びシンポジウム、メンバーは策定した委員の方をお呼びしてみたいな、そういうイメージですよ、多分。みんなで語り合うとか、そういう感じですね、イメージだけですけどもね。そういうのが、ニュアンスとして伝わるように書き分けたほうがよくて、家庭機能のほうはもっと、本当に欲している方たち向けのイメージなのかなというのが、ちょっと別々のほうがいいでしょうということですかね。ありがとうございます。

(F 委員) センター問題で分からないことがあるのでもう一回確認させて下さい。担当課

が子ども家庭支援センターとなっているのですが、今後子ども家庭支援センターという名称ではなくなると認識しているのですがいかがでしょうか。

(事務局) 子ども家庭支援センターは、令和7年度からは、「子ども家庭センター」と「児童発達支援センター」の2つの機能に分かれることになり、すでに新しい組織の条例は議会を通っています。これはお役所的なルールですが、令和6年度中に市民の方にお出しするものは、まだ3月末日現在の組織名で書くようにというお達しが出ております。今後、パブリックコメントが終わって、計画のより原案に近いものをお出しする年度明け以降は、新しい組織に書き換えることとなります。現時点では古い現在の組織名で書くルールになるので、余計にセンターが混在してしまっていて分かりにくいのですが、計画の中身自体は7年度以降の取組なので、新しい組織、機能の名称が入っています。担当課を記載している部分については、子ども家庭支援センター以外にも、課の名称や所属の部が変わるところがたくさんございます。

(F 委員) 分かりました。子ども家庭センターと児童発達支援センターがああ建物の中にあるんですね。ありがとうございます。

なので、13ページの組織イメージの表がいかに分かりやすくなるか、相談の流れが表現できているかがとても大切だと思います。子ども家庭センターと児童発達支援センターと教育支援課がしっかり連携されることが本当に期待するところなので、この組織イメージ図のようにワンストップの形になっていくと、私たち児童養護施設も市民も市の支援機関も相談しやすくなっていくと思います。

(委員長) まだよく分からないところがいっぱい。担当課というの、要するに、この時点では書いてあるけれども、それは変わるという可能性がある、そういうのは、どこかご説明に書かれるんですか。

(事務局) 改めてなんですけれども、今日お示ししている資料3の取組項目、具体的に18ページからの中のいわゆる担当課のところは、先ほど部長が申し上げたとおり、今の組織名で書かなくてはいけないというルールですけれども、内容ですとかそういったものは、この計画自体令和7年度からなので、新しい名称、機能、組織の名前になっていて、それが分かりづらい部分を増しているのかなと思っています。

その辺のご要望をいただいて、もう少し分かりやすくセンター問題を解決しなさいというお話いただきましたが、これから、完成は6月目指して今後も進んでいきますので、足りない部分は補っていければなというふうに考えております。

(G 委員) 17ページ、コーディネート機能のところ、67番と68番で、67番のほうは、児童発達支援センターの職員のコーディネート力をとということですよね。この児童発達支援センターにおけるコーディネート機能の向上というところは、職員のコーディネート力の向上を図るということだと思いますが、もう一つの68

番のほうは、具体的には、例えばどんな人を対象にコーディネート力を持つ人材の育成というところになるのでしょうか。

(事務局) 具体的には、児童発達支援事業所や放課後デイサービスの事業者との連携を強める中で、市の発達支援はこうしていこうというところの共通認識を持ちながら、お互い理解が深まればいいなというふうに思っておりますので、具体的にはその方、相談支援事業所の方々を想定しております。

(G委員) ありがとうございます。その辺が見えるといいかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。保育所や幼稚園の先生の話ではないんですね。

(G委員) 別のことになるんですね。

(事務局) 児童発達支援センターのガイドライン、国が示すようなところの機能としては、児童発達支援センターを1つの拠点として、コーディネート機能として、関係機関との連携を、ネットワークを張ることで、地域全体の支援力を高めようということがございます。今、発達支援係長からも申し上げたとおり、それ以外の関係機関もどんどんネットワークを広げていかないといけないだろうなということでございます。

プラス、そこまで到達できるか分からないんですけども、これまで委員長も、例えば保護者ですとか、そういった方もコーディネートというようなお話もあったと思うので、人材というか対象がどこまで広がっていくかというのはまだ明確ではないんですけども、地域全体でいろんな方がコーディネート力が底上げになればいいのかなという、抽象的で申し訳ないんですけども、そんなことでございます。

(委員長) 28ページの項目の47というところに、保育園と幼稚園の教諭の発達支援って書いてある。コーディネートというのは、またちょっとランクが上という感じなんですけれども、でも、大事なところなんですよね、ここはね。児発とか放デイとかの方とつながるのもとても大事。だけど、子どもたちが多くの時間を過ごしている保育所や幼稚園、学校、学童も実はそうなんですけれども、この人材をどうやってコーディネーターに上げていくかというので、ここ、書き切れないところかもしれませんけれども、人材育成としては非常に、計画的にやらないと人は育たない。ばらばらな状態でございますね、現状としては、どこ

の地域も。
だから、結局、言葉で書いても人がいない、つなぐ人が。どうしてもそこで止まっちゃうんですね。そこは今回どこまでという具体はできないかもしれませんが、システムを組んで、人材育成に関しては、時期的にも考えたほうがいいんじゃないのかなというような気持ちはあります。

(G委員) 以前、市の中に保育園コーディネーターが存在していましたが、それがなくなりました。ただやはり、園というのは、お子さんと家族が専門につながる前から、すでに支援が始まっている場所であるため、園内の先生方の力がすごく大事なのだと思いますし、そういうコーディネーター力を保育園、幼稚園の乳幼児

期の中にも人材育成というのはすごく大事なだと思います。この68番のコーディネート力を持った人材というのが、どこまで広がっていくのかというところに期待感を持ちながら、希望を持ちながら、ちょっと聞いてみたところです。ありがとうございます。

(B 委員) 今のでいうと、個々の保育士さんに対してそういう研修をして、個々のスキルを上げていくというのはすごく大事なんですけども、最終的に、結局保育士は別にピンで動いているわけではありませんので、園が動いているじゃないですか。だから、市としては、計画の中では、各園それぞれのやり方はあると思いますが、施設にも働きかけて、そういう仕組みをつくっていくような、何か仕掛けは必要なんじゃないかなと。最終的には、結局トップダウンじゃないですか、そこだと思うんです。そういうふうに仕向けるというような部分が、また違った難しさは当然あると思うんですけども、そういった部分が示せるといいのではないかと思います。

(委員長) どんどん専門分野に突っ込んできちゃったんで、いっぱい話したくなっちゃうんですけども。グレードがあるんですよね、1次支援、2次支援、3次支援みたいな。1次支援というのは、やっぱり現場でやるものですよ。そうすると、そのコーディネート力がある現場の職員が育ってこないと、私は最低1つの園に1人は要るんだろう、1人か2人は要るんだろうというのは、これだけ人数増えるとケアできないですよ、サポート、どんなに巡回していても。巡回とかというのは、2次支援、3次支援といって、本当に専門につなげなきゃいけないケースというのも、外の力を使わなきゃいけないんですけども、やっぱり中長期的には、理想論的には、全ての保育所、幼稚園に1人、2人、その園の中でもきちんとコーディネートができる人材というのは育てていかないと、今度は小学校のコーディネーターさんがいるはずなんですけれども、ちょっとオフレコって感じですけども、ここも怪しいという。

その人材育成については、すごく甘いんですよ、国全体に。やっぱり乳幼児期というのは、本当にこのコーディネーターって要になる人なので、情報の集約できる人なので、ここでしっかり育てるというビジョンはやっぱり大切なというのは、個人的にはずっと思っているところではありますね。この人物ができると、小学校につなげるんですよ、小学校のコーディネーターに。そのいわゆる縦の、先ほど出ていたつながりのところの。じゃ、横と縦をつなぐ人は誰といったら、まさにこのコーディネートできる力の人なので、すごくポイントかなとも思いました。

(C 委員) 事務局の方の労力を少しでも手伝うために誤植を幾つか見つけたので。多分、最後置換え検索すると思うんですけども、16ページの2番、成長・療育機能の中の最後のほうの行で「発達支援親子グループなどを行っています」って、これは親子グループ事業なのかなと思いました。

あと、3番の情報共有機能の中の取組項目の中の25番、地区担当保健師と子ど

も家庭支援センターとの連携、これも子ども家庭センターかなと思います。
それから、22ページの取組項目25のところの内容の2行目、「地区担当保健師と」、これ多分訂正したのが残っているだと思うんですけども、「子児童発達支援センター」が児童発達ということは、さっきの16ページの25番は子ども家庭支援センターじゃなくて、児童発達支援センターということなんですかね。
あと、23ページの32番の内容も、子ども家庭支援センターが残っていました。
こうやっていっぱい文章を見て、改めて感じたんですけども、フォントをUDデジタル教科書体というのがすごくはやって、多分行政でも使っているでしょうし、うちの子、市内の小学校に通っているんですけども、小学校のプリントは全部UD教科書体が使われていて、あちこち読んだりすると、特にすごくそれを感じたと思うので、せっかくこの発達支援計画を市民にたくさん読んでほしい、パブコメを寄せてほしいということであれば、公文書の規定があるのかもしれないですけども、全部UDデジタル教科書体にすればいいとは私は思わないんですけども、例えば、タイトルはメイリオのままとか、多分、本文使っているのはHGSゴシックだと思うんですけども、こういうのはタイトルにはそぐうものだと思いますし、本文はどういうフォントがいいのかなとか、丸ゴシを使うべきなのかとか、多分いろんな考え方があると思うんですが、UDフォントの使用もぜひご検討いただきたいなと思いました。

(委員長) お手伝いいただいて、ありがとうございます。やっぱり読みやすいフォントで示していただけるといいかなと思います。

皆さんが考えている間に、私は、4番の家庭支援機能というところに、すごい個人的には力を入れてきて、項目の44で、発達支援団体との連携と書いてあるんですけども、私は、保護者が保護者を支える仕組みというのをつくるのがすごく大事だと思っていて、そこまではっきり書いていないんですけども、支援というのは、受ける側だけでは駄目で、やっぱりそれを生かしていくということがすごい重要なことだと思っていて、お父さんでもお母さんでも、やっぱり昔、一番苦しかった頃に支えてもらった人というのは、ちょっと子育てが見通しがついてくると、必ず力を貸してくれるという経験があるものですから、その人材が循環して、何かサポートしてもらった人が、今度は活躍していて、誰か地域の困っている人を助けてくれるという、そういうのができたらいいんじゃないかなって思うんですよね。だから、ピアサポートという文言が書いてあるわけではないんですけども、どうも4番の家庭支援機能だけだと、何かそこで止まっている気がして、その人材が地域のために排出されていくような44だといいいのになど。発達支援団体との連携と書いてあるので、そこでやってくれるのかなと思ったり、その辺は分からないんですけども、個人的には、親御さんたち、一方的に助けてもらう立場の人でとどまるのではなく、本当に、私の経験ではたくさん力を貸してもらいましたので、今も助けてもらっているのは、やっぱり一番つらかったところに出会えた親御さんたちなので、それは、

保育士さんだろうが地域の方だろうが、みんな同じかなと思います、ぜひそんなことを進めていただけるといいなというふうに思いました。

(B 委員) 保育所等訪問支援というのは、新しく、ですが、その概要は分かるんですけども、市民だけではなくて、実際に保育所の職員等も目にするようなことを想定したとき、具体的にあんまり細かく書くことはないと思うんですけども、専門的な支援をどういうふうにするのかみたいな、もうちょっと何か書き込める部分がありますか。家族が安心して、家族だけじゃなくて職員も安心というか、何かより質の高いとか、そういう部分で具体性といいますか、分かりやすさというか。

あとは、これは先ほど文字の文言のところで気がついたんですけども、15ページに戻ってください。現場職員支援のところ、「コーディネータ的人材」とあって、これ、横棒入るのかなというところ。

あと、上のほうの健診・診察の「3～4カ月」ってあるじゃないですか。その「3～」、これ半角なんで、全角にしておいたほうがいいと思いますよ。

(委員長) 見つけようと思っても、なかなかですけども。ありがとうございます。

(H 委員) 23ページの28の項目の下に、「32と一緒にできる？」って、確かにこれはできるかなというふうに思うんですけども、皆様いかがでしょうかということと、今27ページを読んだところで、ちょっと思ったんですけども、保育所訪問の中に、「子どもが通う保育所等施設に訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を」って、集団生活ができることを子どもたちに目指しているんですかね。集団できる子どもが全てよしというふうに、私はこれを感じ取ってしまったんですけども、私は何かそういうふうにはちょっと思っていないくて、そのお子さんが困っているところを手助けするために、私たち保育士はいるのかなと思っているので、ここは、この集団生活というのはちょっとクエスチョンマークかなって、ちょっと私は思いました。皆様はどう思うかはちょっと分かりませんが、感想です。

(委員長) 最初に言ってくださったこと、もう一回いいですか、すみません。

(H 委員) 23ページの取組項目28と32のところに、米印で「23と一緒にできる？」と書いてあるんですけども、これは、内容的にできるんじゃないのかなと、精査してもいいんじゃないのかなと思ひまして、事務局からメッセージなのかな、私たちに対してのと思ひまして、一応メッセージを。

(委員長) なるほど、よく分かりました。いかがでしょうか、一緒にしたらできるという。

(事務局) 今回ご意見いただいて、改めて、一緒にできるか考えたいと思っております。

(A 委員) そのことに関してですが、28と32は意味合いが全然違うと思います。まず、出す側が28で、活用するのが32なので、それを一緒にすると、役目の明確化が消されてしまうので、特に32は残していただきたいと思っております。

(委員長) なるほど、ありがとうございます。28のほうは提供して出す側、32のほうは活用するという、明確に書き分けていただきたいというところだと思います。

私は、ここ、本当は専門なんですけれども、出す側でシートってつくっているんですけれども、検討するときに、小学校の受け取る側の人を入れてほしいなって、いつも思うんですよ。学校の先生、あんまり使っていないんですよ。どうしてかという、学校でどう生かすか書いていないんですよ。なので、学校の先生って、例えば、通常級に入っちゃうと、時間割どおりやるんですけれども、生活のこととか、ざっくり書いてあるんですよ。みんな書いてあるんですけれども、物すごい忙しいものですから、何に困っていて、どうしてほしいかって書いてほしいんですけれども、というようなことを、一緒に語り合える場がないと、いつまでたっても、一生懸命書いているのに読んでくれないというのがあるんで、ちょっとそういうことも、もちろん別々に、活用するということと情報提供するということは別なんだけれども、やっぱり両方にとって意味のあるものというのをつくっていただけたらいいんじゃないかなというのを、長年思っているところで、感想でございました。

それから、27ページの2点目のほうの保育所等訪問支援は集団生活への適応のためにやっているのでしょうか、ちょっと引っかかるということでしたけれども、私も大いに引っかけますけれども、ほかの皆様も、これ書かれた方の思いもあるかもしれない。何かありますでしょうか。

（事務局）教科書的な用語で入れました。一応、この事業はこのためにやりましょうというふうな書き方をしているのですが、見たときに、この表現は書き換えてもいいのかなというふうには思っております。何か補足で、こんな表現するといいなというのがあると、少しエッセンスいただけると助かります。

（G委員）私も引っかかっていたのですが、集団の適応が難しい子たちが社会で安心して過ごせるようにということだと思いますので、文言は変えたほうがいいかなとは思いますが。家族が安心して子育てができるようにという文章があるので、まずお子さんがそういう状態になれるというところが、一番大事なかなとは思いますが。

（委員長）委員みたいな方が訪問支援している分には、何ら問題ないと思うんですけれども、このとおりの真面目にやろうとする方も中にはいらっちゃって、集団に入れることが正義になっちゃうんですね。だから、ちょっと誤解を招きそうなところは、少し柔らかい表現にさせていただけるといいかなと思いました。

（C委員）取組項目を、今まで多岐にわたっていたりしたものを、1個のところにまとめたと思うんですけれども、その考え方はとてもいいと思いました。25ページの30番のサポートファイルの周知と利用促進は、家庭支援機能のところに入っているわけなんですけれども、多分3番の情報共有機能の説明の中にもサポートファイルの活用とあるので、どちらかといったら3番の情報共有機能のほうに入ったほうがよいのかなと思いました。

（事務局）ぶら下がりにつきましては、検討させていただければと思います。

1点補足をさせていただきますと、サポートファイルの当初の目的、狙いとし

ては、現在の機能というんでしょうか、広がりがあり実際にないのは、若干足りていない部分あるかと思うんですけれども、家族の記録みたいな利用方法が割と中心になってきているということで、どっちに振り分けるかということで、家族支援のほうには入れたんですけれども、持ち帰って検討したいと思っております。

(委員長) 微妙なところなので、もう一回検討いただけるというところでした。

(B 委員) 27ページの部分、ちょっと考えていたんですけれども、集団生活という言葉を残すのであれば、意見です。集団生活における配慮や個別対応に向けた専門的な支援を子どもや云々、いかがでしょうか。

(委員長) これも専門的に言うと微妙かな。やっぱり集団生活、先にありき感は否めない。

(B 委員) 保育園とか、一応集団生活があるという施設という性格もあるんで、私も今、集団生活という文章を前提にはしているけれども、でも、もともと個があった上での集団ということであれば、文言を返すと、逆に個別の部分、そういった形のほうを出してもよろしいのかと思います。あくまでも、この文章を基にした意見ですので、これには私もこだわりません。

(委員長) これは、いろんな方がお読みになるんで、どうしてもいろんな解釈されちゃうかなというところですね。ありがとうございました。

(I 委員) 21ページの取組項目66について確認です。先ほどのぶら下がりの話と重複しますが、療育機能として親子グループやドリーム学園のことが具体的に記載されている中で、「就学後」という部分については、もともとは小中高生の文言をカットし、心身の発達を含む全体の子どもについてという記載に正されたと記憶しています。現在の課題として、未就学から就学後の継続したサポートの必要性を感じています。その中で、現状小学校以降の相談は、放デイを利用する際は基本的な窓口は障害福祉課で、そこから医療機関を案内されたり直接放デイに連絡をするという流れが主かと思います。今後は子ども家庭センターを窓口として、放デイの案内含め必要な相談援助も積極的に行ってくれるようになるのか、障害福祉課や他の機関との連携を含め、ここの療育機能の部分が今後何か変わっていくのであれば、更に期待できると感じます。他機関との情報共有のみなのか、この66の【就学後の発達支援】がどのようなイメージなのか、一度確認したいなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。大事なところかなと思います。

(事務局) そうですね、持ち帰りまして検討します。

冒頭にも申し上げたとおり、結構複数にまたがるところがあって、悩みながら振り分けたという事情がございまして、全ての項目に対して、中身は変えないんですけれども、ぶら下がりという点では、いま一度点検したいと考えております。

(I 委員) ありがとうございます。

(委員長) その21ページの上の20のこれは、小・中学生等の居場所の確保、これはどの程

度のイメージですか。療育の視点を入れたプログラムの研究を行う、ですって。
(事務局) こちらにつきましては、当初事務局のほうでは削除したいということでお示しをしたところでございますけれども、残したほうがいいというご意見をいただきまして、復活したところでございます。

いわゆる主語につきましては、児童発達支援センターが主語となりまして、今までは学習館とかだったんですけれども、その場所で、児童発達支援センターがどんな働きかけができるのかなと。それによって、多様な子どもたちの居場所が確保できればなど。イベントですとか講座ですとか何か企画ですとか、そういったものを見発きかけでやっていけないという意味合いで、居場所の確保というふうにしておりました。前計画から少しニュアンスを変えているところでございます。

(委員長) ありがとうございます。すごい、なさったら素晴らしいですよ。就学後って居場所ないですし、プログラムもあまりやっているところは聞かないので、やっていただけると素晴らしい。立川市らしいのかもしれませんが、一番困っているの、結構就学前からのつなぎのところで、小学校行ってから困るというお子さんもいらっしゃるの、とてもいい事業だと思います。

(J 委員) 28ページの47のところになりますが、以前もお伝えしましたが、認可保育園の保育士等を対象にということで、幼稚園教諭が入っていなかったの、入れていただいてもよろしいのではないのかなと思いました。

以上です。保育士等に幼稚園教諭も含まれているということですね。

(委員長) ありがとうございます。等の中に、幼稚園教諭って暗に含まれている気もするけれども、書けるんだったら、幼稚園教諭と書いておいていただけるといいのかもしれませんがね。

(G 委員) 先ほどの就学支援シートのところですが、私もこれ、別のものなのかなと思って、23ページの28と32のところ、一緒に書いてあるのを読んでしまうと、何となく同じよう形になってしまうので、別の項目として挙げるとしたら、その辺が明確になるといいのかなと思います。28の提出支援を行うという、保護者からの依頼があった場合にということですが、保護者が書きたいと思うためには、園からのアプローチが必要だと思います。保護者への進め方とか書き方については、立川市の支援シートの一番最初に書いてある項目が、保護者へのアプローチになると思います。32番のほうは、今度は学校のほうの受け取り方と活方法になると思いますが、活用するためにも、どのように記載すると学校が読みやすいとか、その辺が書かれていると分かりやすいと思いました。

もう一点は全く別のことですが、13ページの組織イメージの担当課が、一目でわかる課ごとのロゴのスタンプのような形でも良いのかとも思いました。以上です。

(事務局) 本日もたくさん活発なご意見いただきまして、いただいたものは、いま一度点検して、補記すべき部分は多々あるかと思うので、対応していきたいと考えて

おります。

(A 委員) 就学支援シートについては、第4次特別支援教育実施計画でもたくさん話が出ておりまして、もっとデジタル化するとか、いろんな議論がありましたので、そことの整合性を取っていただいて、事務局が工夫して書いていただくのがいいかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。出す側の推進のところで、受け入れるところの活用の仕方と、多分もう一個あって、それをお互い、どういうふうにして連携していくために、どんなものがお互い情報として必要なのかという、そこですね。そのことについて、それぞれおっしゃっていただいているんじゃないかなと思いますね。

私、プラン・ドゥ・シーが要るんじゃないかなと思うんですけども、結構1回つくるとそのまんまという感じで、それぞれ一生懸命やっているんで、さっきとちょっと繰返しになっちゃうんですけども、私はぜひ活用している側の先生のご意見も聞いてあげたほうがいいんじゃないかなと、前から思っていて、こうやると使いやすいんですっていうのをちょっと聞いてあげないと、なかなか思いのある側だけだと、いっぱい情報入っちゃうので、気持ちよく分かるんですけどもというあたりも、どこかにつながって書けるといいかなと思います。

そろそろ時間も迫ってきましたけれども。

今日最終なので、どうしても言い残したみたいなきっかけがあったら、メールで、期限切っていただければ、大丈夫です。

(事務局) では、資料4をご覧ください。今後の予定でございます。

以前、スケジュールを示しておりましたが、今回改めて、本日以降のスケジュールをお示しさせていただいております。

本日の素案の案でございますけれども、こちらには、庁内の検討の庁議という、市長を筆頭とする会議体と途切れ・すき間のない子育て支援委員会、または市議会の厚生産業委員会の令和7年第1回定例会のほうで素案の方を示して、またご意見をいただくという予定になっております。

また、4月、5月頃にかけてパブリックコメントを実施していきたいと考えておりまして、現在の計画のときには、3名の方から15件のご意見をいただきました。そういった意見を踏まえまして、若干修正を加えたものを、5月、6月頃、やはり庁議ですとか議会のほうにお示しをして、また最終的なご意見をいただく中で、6月頃に計画を決定してまいりたいと考えております。

今回いろいろとご発見の中でエッセンスを取り入れさせていただいた、その決定した冊子につきましては、皆様のところへ郵送させていただければと思っておりますし、またホームページ等でも確認できる形にしたいと考えております。

(委員長) 今の、予定について何か質問ありますか。大丈夫そうですかね。

そうしましたら、5番のその他、お願いします。

(事務局) 今回、市民公募でご参加いただきました委員につきましては、ほぼ無報酬のボランティア状態ということではございますけれども、本当に記念品程度の謝礼でございますけれども、この場でお渡しをさせていただければと思います。

(拍手)

(事務局) 本当にどうもありがとうございました。5番のその他は以上でございます。

(委員長) ありがとうございました。

これで、立川市第3次発達支援計画の委員会も最終回を迎えまして、あとは市民の皆さんに示せる日を待つばかりということになりました。

私もいろいろなところで様々な委員をさせていただいてはおりますけれども、とてもよかったなと思います。委員の皆さん、前向きで意見もとても活発に出していただきましたけれども、皆さんすごく思いがある方が多くて、一つ一つ、また事務局の方もとても丁寧に対応していただけたんじゃないかなって思いましたので、私も立川からまたいいモデルを示していただいて、全国の子どもたちが、親御さんが涙するようなことがないように、今も悲しい事件随分起こっていて、小さいうちからちゃんと支えていたら、あんなことにならなかったんじゃないかななんて、心痛むようなこともありますので、今一番大事なと思われる事業に関わらせていただいて、とてもよかったなというふうに思っています。皆さんもご協力どうもありがとうございました。

4. 閉会 子ども家庭部長挨拶

閉会